

Ⅳ がん相談支援センター

がん診療連携拠点病院には、「がんに関する相談窓口」である「がん相談支援センター」の設置がひとつの要件となっています。

当院の「がん相談支援センター」では、患者さんや患者さんのご家族からの相談ばかりでなく、地域のソーシャルワーカーや訪問看護師からの問い合わせにも、医師や看護師と協働で応じています。

がんに関するいろいろな相談に対応

友愛記念病院の「がん相談支援センター」では、当院で診察を受けていない方からの相談や、他のがん診療連携拠点病院についての相談も受けています。診断や治療の判断をすることはできませんが、

1. よろず相談(困りごとや不安なこと)
2. 緩和ケア病棟への受け入れ相談
3. 社会福祉制度に関する相談
4. 転院調整相談
5. 在宅療養相談
6. 医療・地域医療機関の情報提供
7. セカンドオピニオン医師の紹介

を柱として、がんに関する相談を受け付けています。

自宅での療養生活もチームでサポート

自宅での療養生活をご希望される方に対しては、訪問診療や訪問看護の制度があります。

自宅でも安心して療養生活が営めるように、在宅支援診療所の訪問診療医や訪問看護ステーションの訪問看護師・居宅介護支援事業所の介護支援専門員(ケアマネージャー)と協働して、在宅支援チームの体制をつくります。退院前には、

患者さん・ご家族を交えて、在宅生活を支援する専門家が本人の病状や注意する点・要望・自宅で必要な医療・看護・福祉の情報、などの共通認識を図る会議(カンファレンス)を実施し、在宅生活へスムーズに移れるようにサポートします。



担当医師、訪問看護師、ケアマネージャー、ソーシャルワーカー、薬剤師ほかがチームをつくって在宅療養をサポートします。



退院前には、患者さんのご家族(右奥)を交えて、在宅診療所の看護師、病棟師長、ソーシャルワーカーほかでカンファレンスを行います。